

平成 27 年度中小企業労働事情実態調査報告

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年より毎年全国一斉に実施しております。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」の調査に加え、「無期転換ルールの認知状況」に関する調査を実施いたしました。この調査報告書が県内中小企業の労働事情の実態把握と、今後の労務管理改善の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力を賜りました関係組合並びに調査対象事業所の皆様方に心よりお礼申し上げます。

茨城県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

1. 調査の概要

- (1) 調査方法 本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉に実施したものであり、当県では県内の会員組合を通じて、地域別・業種別に組合員企業を選定。郵送により調査票を送付、回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計した。(調査票は全国統一様式による)
- (2) 調査対象事業所数 1,300 事業所(製造業 712 事業所、非製造業 588 事業所)
- (3) 調査時点 平成 27 年 7 月 1 日

2. 回答事業所の概要

(1) 回答事業所数

任意に抽出した 1,300 事業所(全国 38,452 事業所)を対象に調査した結果、582 事業所(製造業 290、非製造業 292)からの回答を得た。本県における回収率は 44.8%であった。

(2) 常用労働者数【表①】【表②】

回答のあった 582 事業所の常用労働者総数は 14,833 人(製造業 9,103 人、非製造業 5,730 人)で、1 事業所あたりの平均常用労働者数は 25.49 人(製造業 31.39 人、非製造業 19.62 人)であった。このうち男性は 10,340 人(69.7%)、女性は 4,493 人(30.3%)で、女性労働者の占める割合が全国平均(29.5%)と比べて 0.8 ポイント高くなっている。

回答事業所の従業員規模をみると、「10～29 人」が 27.7%で最も多く、次いで「1～4 人」が 24.7%、「5～9 人」が 23.5%と続き、従業員規模 30 人未満の事業所が全体の 75.9%(前年度 76.6%)を占めている。

「従業員規模 30 人未満」の事業所は、製造業が 68.3%、非製造業が 83.5%となっており、特に非製造業における 10 人未満の事業所の割合が 56.5%と高くなっている。

(3) 労働組合の有無【表①】

回答事業所のうち、労働組合が「ある」とした事業所は 26 事業所、組織率 4.5%で、全国平均(6.6%)と比べて 2.1 ポイント低くなっている。

【表①:回答事業所の概要】

(上段:実数、下段:比率)

区 分		事業 所数	従業員規模						労働組合	
			1～4 人	5～9 人	10～ 20 人	21～ 29 人	30～ 99 人	100～ 300 人	あり	なし
全 国		18,409	2,971 16.1%	3,503 19.0%	4,296 23.3%	1,897 10.3%	4,477 24.3%	1,265 6.9%	1,209 6.6%	17,200 93.4%
茨城県		582	144 24.7%	137 23.5%	117 20.1%	44 7.6%	106 18.2%	34 5.8%	26 4.5%	556 95.5%
製 造 業	製 造 業 計	290	55 19.0%	61 21.0%	58 20.0%	24 8.3%	70 24.1%	22 7.6%	20 6.9%	270 93.1%
	食料品	76	18 23.7%	22 28.9%	19 25.0%	3 3.9%	12 15.8%	2 2.6%	3 3.9%	73 96.1%
	繊維工業	19	7 36.8%	4 21.1%	1 5.3%	1 5.3%	4 21.1%	2 10.5%		19 100%
	木材・木製品	15	4 26.7%	4 26.7%	1 6.7%	1 6.7%	4 26.7%	1 6.7%		15 100%
	印刷・同関連	12	1 8.3%	2 16.7%	5 41.7%	1 8.3%	3 25.0%			12 100%
	窯業・土石	55	16 29.1%	17 30.9%	12 21.8%	1 1.8%	6 10.9%	3 5.5%	7 12.7%	48 87.3%
	化学工業	4		2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%				4 100%
	金属、同製品	47	5 10.6%	8 17.0%	7 14.9%	7 14.9%	14 29.8%	6 12.8%	5 10.6%	42 89.4%
	機械器具	53	3 5.7%	1 1.9%	11 20.8%	7 13.2%	24 45.3%	7 13.2%	3 5.7%	50 94.3%
	その他	9	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	2 22.2%	7 77.8%
非 製 造 業	非 製 造 業 計	292	89 30.5%	76 26.0%	59 20.2%	20 6.8%	36 12.3%	12 4.1%	6 2.1%	286 97.9%
	情報通信業	2		1 50.0%	1 50.0%					2 100%
	運輸業	38		5 13.2%	4 10.5%	7 18.4%	18 47.4%	4 10.5%	3 7.9%	35 92.1%
	建設業	130	32 24.6%	45 34.6%	37 28.5%	10 7.7%	5 3.8%	1 0.8%	2 1.5%	128 98.5%
	総合工事業	21	4 19.0%	6 28.6%	7 33.3%	1 4.8%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	20 95.2%
	職別工事業	42	6 14.3%	12 28.6%	15 35.7%	6 14.3%	3 7.1%		1 2.4%	41 97.6%
	設備工事業	67	22 32.8%	27 40.3%	15 22.4%	3 4.5%				67 100%
	卸・小売業	87	50 57.5%	13 14.9%	12 13.8%	3 3.4%	8 9.2%	1 1.1%	1 1.1%	86 98.9%
	卸売業	32	12 37.5%	4 12.5%	8 25.0%	2 6.3%	5 15.6%	1 3.1%		32 100%
	小売業	55	38 69.1%	9 16.4%	4 7.3%	1 1.8%	3 5.5%		1 1.8%	54 98.2%
	サービス業	35	7 20.0%	12 34.3%	5 14.3%		5 14.3%	6 17.1%		35 100%
	対事業所サービス業	15	4 26.7%	5 33.3%	3 20.0%			3 20.0%		15 100%
	対個人サービス業	20	3 15.0%	7 35.0%	2 10.0%		5 25.0%	3 15.0%		20 100%

（４）従業員の雇用形態【表②】

従業員の雇用状況をみると、「正社員」72.0％（全国 74.2％）に対し、「非正規社員（パートタイマー、派遣、嘱託・契約社員、その他）」は 27.9％（同 25.7％）で、全国平均と比べて正社員の雇用割合が 2.2 ポイント低くなっている。

業種別では、製造業の正社員雇用割合が 72.0％、非製造業のそれが 72.1％となっている。

【表②：業種・男女別雇用形態】

（上段：実数、下段：比率）

区 分		事業 所数	常用労働 者数(人)	男性常用 労働者数 (人)	女性常用 労働者数 (人)	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他
全 国		18,409	578,320	407,277 70.4%	171,043 29.6%	457,714 74.2%	97,683 15.8%	12,339 2.0%	34,410 5.6%	14,464 2.3%
茨城県		582	14,833	10,340 69.7%	4,493 30.3%	11,508 72.0%	2,944 18.4%	482 3.0%	705 4.4%	338 2.1%
製 造 業	製 造 業 計	290	9,103	6,194 68.0%	2,909 32.0%	7,081 72.0%	1,678 17.1%	433 4.4%	418 4.2%	228 2.3%
	食料品	76	1,485	621 41.8%	864 58.2%	691 41.8%	583 51.5%	12 0.7%	65 3.9%	34 2.1%
	繊維工業	19	643	145 22.6%	498 77.4%	527 80.8%	76 11.7%			49 7.5%
	木材・木製品	15	321	181 56.4%	140 43.6%	296 89.2%	34 10.2%			2 0.6%
	印刷・同関連	12	260	193 74.2%	67 25.8%	226 85.6%	33 12.5%		5 1.9%	
	窯業・土石	55	1,328	1,163 87.6%	165 12.4%	1,144 79.8%	53 3.7%	81 5.7%	95 6.6%	60 4.2%
	化学工業	4	56	46 82.1%	10 17.9%	48 85.7%	6 10.7%		2 3.6%	
	金属、同製品	47	1,763	1,455 82.5%	308 17.5%	1,578 79.4%	176 8.9%	171 8.6%	50 2.5%	13 0.7%
	機械器具	53	2,836	2,106 74.3%	730 25.7%	2,256 74.5%	409 13.5%	122 4.0%	193 6.4%	47 1.6%
	その他	9	411	284 69.1%	127 30.9%	315 73.1%	38 8.8%	47 10.9%	8 1.9%	23 5.3%
	非 製 造 業 計	292	5,730	4,416 72.4%	1,584 27.6%	4,427 72.1%	1,266 20.6%	49 0.8%	287 4.7%	110 1.8%
非 製 造 業	情報通信業	2	17	13 76.5%	4 23.5%	16 94.1%	1 5.9%			
	運輸業	38	1,760	1,557 88.5%	203 11.5%	1,583 84.9%	179 9.6%	15 0.8%	72 3.9%	15 0.8%
	建設業	130	1,441	1,176 81.6%	265 18.4%	1,251 83.6%	121 8.1%	2 0.1%	64 4.3%	58 3.9%
	総合工事業	21	389	308 79.2%	81 20.8%	318 80.1%	71 17.9%		4 1.0%	4 1.0%
	職別工事業	42	531	447 84.2%	84 15.8%	438 78.8%	23 4.1%	2 0.4%	53 9.5%	40 7.2%
	設備工事業	67	521	421 80.8%	100 19.2%	495 91.2%	27 5.0%		7 1.3%	14 2.6%
	卸・小売業	87	939	591 62.9%	348 37.1%	739 71.6%	204 19.8%	27 2.6%	43 4.2%	19 1.8%
	卸売業	32	584	410 70.2%	174 29.8%	502 74.8%	98 14.6%	26 3.9%	35 5.2%	10 1.5%
	小売業	55	355	181 51.0%	174 49.0%	237 65.7%	106 29.4%	1 0.3%	8 2.2%	9 2.5%
	サービス業	35	1,573	809 51.4%	764 48.6%	838 48.4%	761 44.0%	5 0.3%	108 6.2%	18 1.0%
	対事業所サービス業	15	652	370 56.7%	282 43.3%	352 51.8%	300 44.2%		10 1.5%	17 2.5%
	対個人サービス業	20	921	439 47.7%	482 52.3%	486 46.2%	461 43.9%	5 0.5%	98 9.3%	1 0.1%

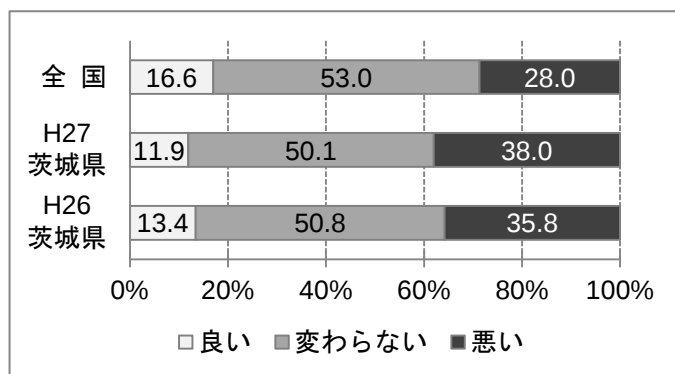
3. 経営に関する事項

(1) 経営状況【図①】

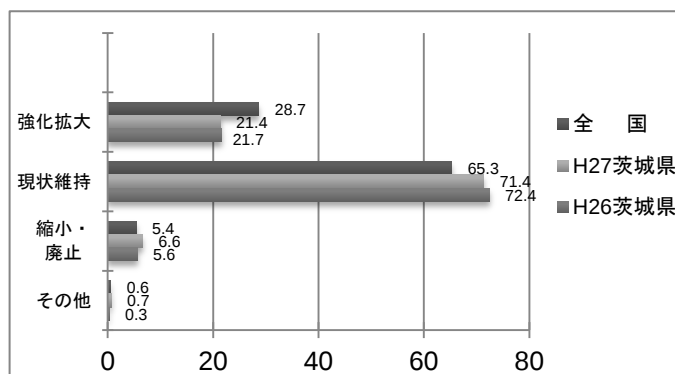
1年前と比べた現在の経営状況については、「変わらない」が最も多く50.1%(前年度50.8%)、次いで、「悪い」が38.0%(同35.8%)、「良い」が11.9%(同13.4%)となっている。

「良い」とした事業所は、前年度と比べ1.5ポイント減少し、全国平均(16.6%)と比べてみても4.7ポイント低くなっている。また、「悪い」とした事業所は、全国平均(28.0%)と比べて10.0ポイント高くなっている。

【図①: 経営状況】



【図②: 主要事業の今後の経営方針】 (%)



(2) 主要事業の今後の経営方針【図②】【表③】

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が最も多く71.4%、次いで「強化拡大」が21.4%、「縮小・廃止」が6.6%となっている。「強化拡大」とした事業所を業種別にみると、製造業では「化学工業」が50.0%、非製造業では「卸売業」が43.8%となっている。

【表③: 経営状況・今後の経営方針(業種別)】

(%)

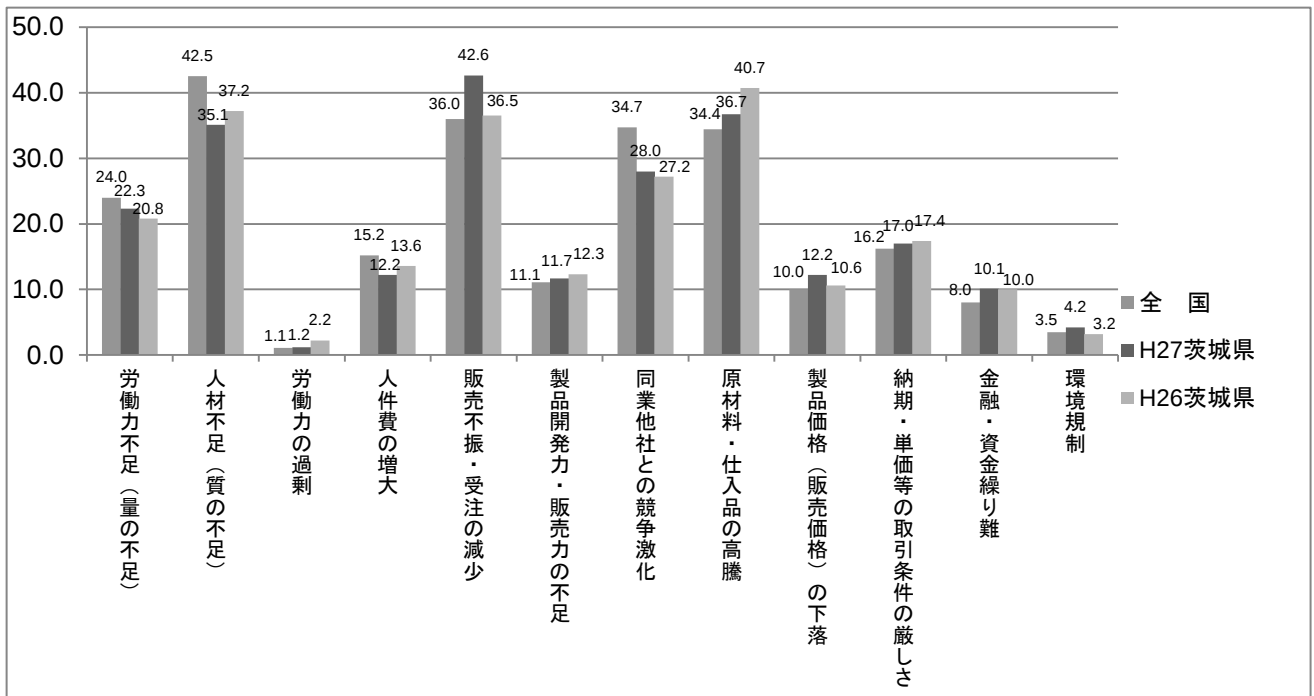
区 分		経営状況			主要事業の今後の方針			
		良い	変わらない	悪い	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
製 造 業	製 造 業 計	9.3	47.2	43.4	24.1	67.8	7.0	1.0
	食料品	6.6	57.9	35.5	32.4	59.5	6.8	1.4
	繊維工業	5.3	57.9	36.8	10.5	84.2	5.3	
	木材・木製品	13.3	40.0	46.7	21.4	71.4	7.1	
	印刷・同関連	8.3	25.0	66.7	25.0	75.0		
	窯業・土石	7.3	43.6	49.1	18.2	69.1	10.9	1.8
	化学工業		75.0	25.0	50.0	50.0		
	金属・同製品	19.1	44.7	36.2	25.5	66.0	8.5	
	機械器具	9.4	39.6	50.9	25.0	67.3	5.8	1.9
	その他		44.4	55.6		100.0		
非 製 造 業	非 製 造 業 計	14.5	52.9	32.5	18.6	74.8	6.2	0.3
	情報通信業			100.0		100.0		
	運輸業	15.8	50.0	34.2	15.8	81.6	2.6	
	建設業	20.2	61.2	18.6	14.7	79.8	5.5	
	卸売業	6.3	46.9	46.9	43.8	43.8	12.5	
	小売業	5.6	37.0	57.4	10.9	80.0	7.2	1.8
	サービス業	14.3	57.1	28.6	25.7	68.6	5.7	

（３）経営上の障害【図③】

経営上の障害について、最も多く選択されたのは「販売不振・受注の減少」で42.6%（前年度36.5%）となっている。次いで、「原材料・仕入品の高騰」が36.7%（同40.7%）、「人材不足（質の不足）」が35.1%（同37.2%）となっている。

【図③：経営上の障害（3項目以内複数回答）】

(%)

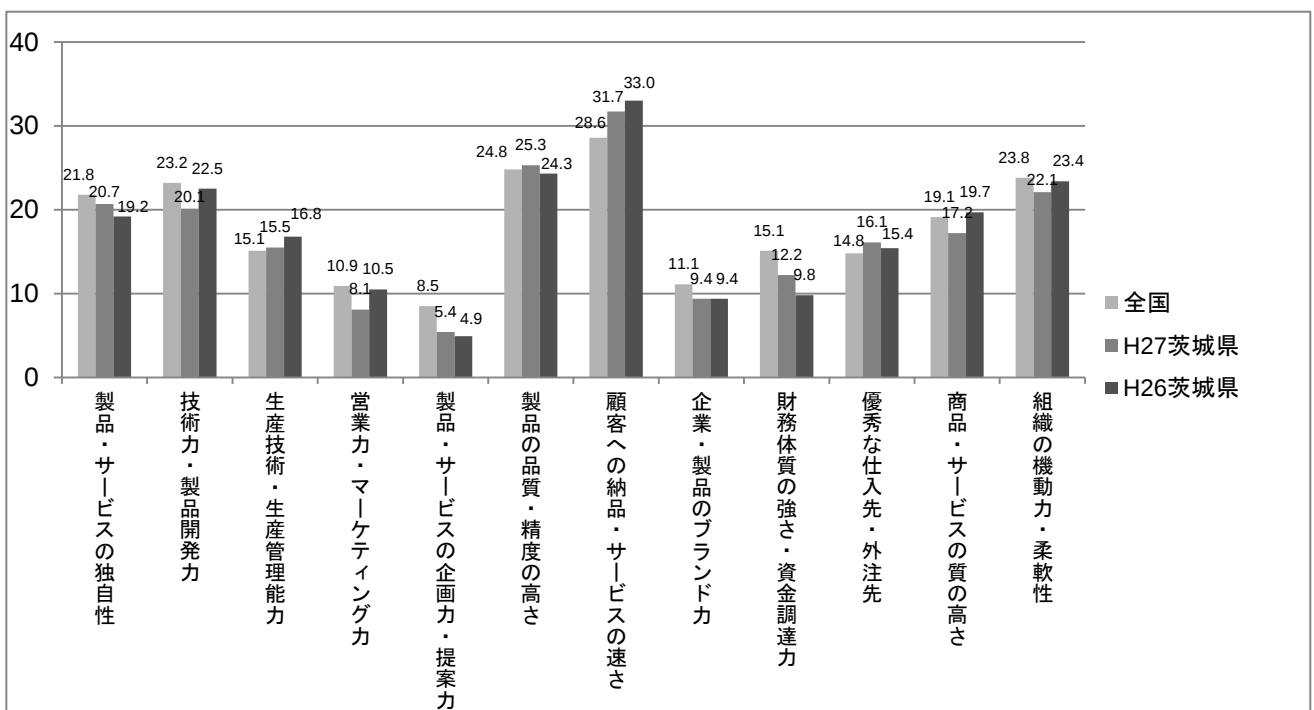


（４）経営上の強み【図④】

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が31.7%（前年度33.0%）と最も多く選択され、次いで「製品の品質・精度の高さ」が25.3%（同24.3%）、「組織の機動力・柔軟性」が22.1%（同23.4%）となっている。

【図④：経営上の強み（3項目以内複数回答）】

(%)



4. 従業員（パートタイマーなどの短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

（１）週所定労働時間と１ヶ月の平均残業時間【図⑤】【表④】

従業員１人あたりの週所定労働時間については、558 事業所（無回答を除く）から回答があり、「40 時間」が最も多く 42.7%（全国 48.8%・製造業 44.3%・非製造業 41.0%）、次いで「38 時間超 40 時間未満」が 26.2%（全国 27.0%・製造業 31.1%・非製造業 21.2%）、「38 時間以下」と「40 時間超 44 時間以下」が 15.6%で同数となっている。

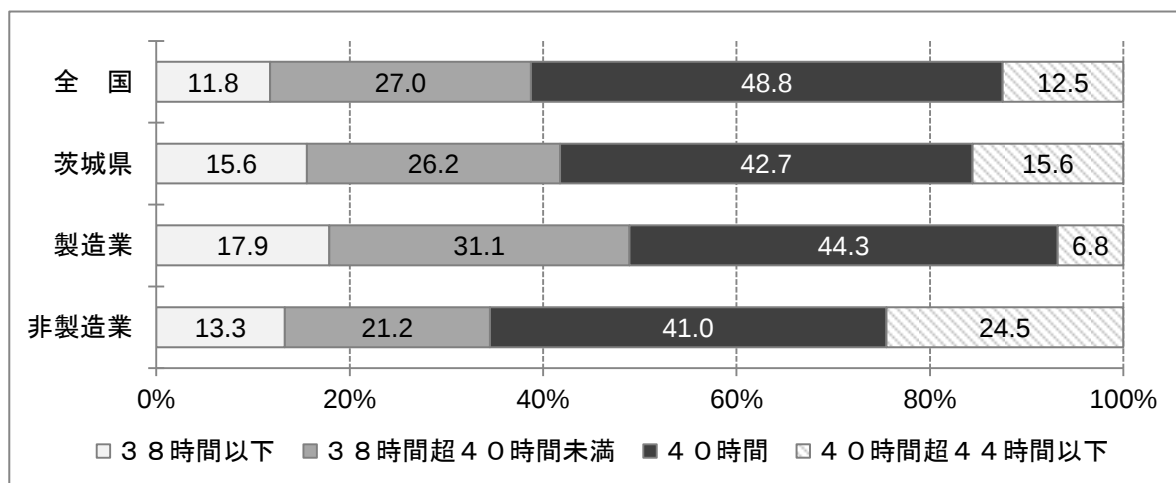
回答事業所の従業員１人あたりの月平均残業時間は 11.24 時間で、全国平均（11.74 時間）より 0.5 時間少なくなっている。

業種別にみると、製造業では「機械器具」が 17.30 時間と最も多く、次いで「金属、同製品」が 15.98 時間、「印刷・同関連」が 10.33 時間となっている。非製造業では「運輸業」が 32.32 時間と最も多く、次いで「サービス業」が 12.32 時間、「情報通信業」が 10.00 時間となっている。

【表④：月平均残業時間】

区分		残業時間
全 国		11.74 時間
茨城県		11.24 時間
製 造 業	製 造 業 計	11.28 時間
	食料品	7.66 時間
	繊維工業	6.63 時間
	木材・木製品	6.07 時間
	印刷・同関連	10.33 時間
	窯業・土石	7.49 時間
	化学工業	7.75 時間
	金属、同製品	15.98 時間
	機械器具	17.30 時間
	その他	20.00 時間
非 製 造 業	非 製 造 業 計	11.20 時間
	情報通信業	10.00 時間
	運輸業	32.32 時間
	建設業	8.52 時間
	卸売業	6.32 時間
	小売業	5.60 時間
	サービス業	12.32 時間

【図⑤：週所定労働時間】



☞「法定労働時間」と「所定労働時間」について

法定労働時間	労働基準法で定められている労働時間です。1日8時間、1週間40時間が限度です。（ただし、10人未満の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業は1週間44時間が限度です）。
所定労働時間	企業が就業規則等で定めた労働時間のことをいいます。所定労働時間は、労働基準法で定められた法定労働時間の範囲内で自由に決定することができます。

（２）従業員１人あたりの年次有給休暇の付与日数と取得日数【図⑥】【表⑤】

従業員１人あたりの年次有給休暇の付与日数については、「15～20 日未満」が 40.0％（全国 46.1％）と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 24.5％（同 22.6％）、「20～25 日未満」が 18.6％（同 20.3％）となっている。

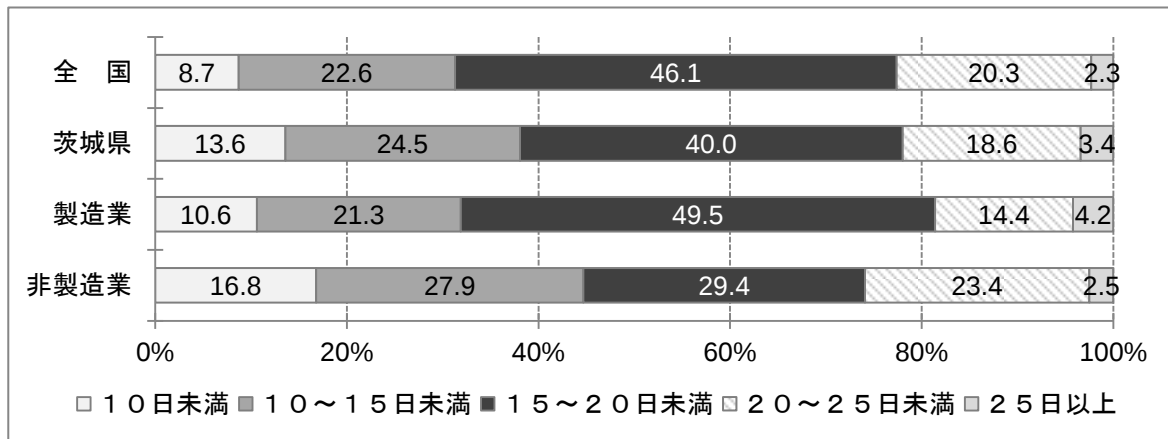
業種別にみると、最も多く選択されたのは、製造業では「15～20 日未満」（49.5％）、非製造業でも「15～20 日未満」（29.4％）となっている。

年次有給休暇の平均付与日数は 15.02 日（全国 15.58 日）で、平均取得日数は 8.04 日（同 7.30 日）となり、平均付与日数に対する取得率は 55.19％（同 49.39％）となっている。

【表⑤：有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率】

区 分		平 均		
		付与日数	取得日数	取得率(%)
全 国		15.58 日	7.30 日	49.39
茨城県		15.02 日	8.04 日	55.19
製 造 業	製 造 業 計	15.58 日	8.14 日	53.18
	食料品	14.28 日	8.57 日	46.44
	繊維工業	15.11 日	8.22 日	56.95
	木材・木製品	12.78 日	7.33 日	56.86
	印刷・同関連	16.75 日	6.67 日	43.67
	窯業・土石	15.07 日	8.27 日	59.06
	化学工業	20.00 日	4.50 日	21.67
	金属、同製品	15.62 日	7.83 日	50.77
	機械器具	17.68 日	8.48 日	48.57
	その他	13.89 日	8.22 日	63.42
非 製 造 業	非 製 造 業 計	14.40 日	7.93 日	57.39
	情報通信業	15.00 日	12.50 日	75.00
	運輸業	14.91 日	8.41 日	57.47
	建設業	13.48 日	8.07 日	61.77
	卸売業	15.91 日	6.83 日	44.64
	小売業	15.13 日	9.17 日	63.84
	サービス業	14.79 日	6.46 日	47.25

【図⑥：有給休暇の付与日数】



📎 年次有給休暇の付与日数について

年次有給休暇とは、一定期間勤続した労働者に対して、心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るとともに、ゆとりある生活を保障するために付与される休暇のことで、「有給」で休むことができ、取得しても賃金が減額されない休暇のことです。

6ヶ月間継続勤務し、所定労働日数の8割以上出勤した場合の年休は次表のとおりです。

勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

5. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成27年3月卒）の採用充足状況【表⑥】

新規学卒者（平成27年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が86.9%、「専門学校卒」が96.8%、「短大卒（含高専）」が100%、「大学卒」が93.2%となっている。

平均採用人数は、「高校卒」が2.83人（前年度3.00人）、「専門学校卒」が1.50人（同1.82人）、「短大卒（含高専）」が1.00人（同1.00人）、「大学卒」が2.28人（同1.64人）となっている。

【表⑥：新規学卒者の採用充足状況】

区 分		合 計					技 術 系					事 務 系				
		事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)
高校卒	全 国	1,891	4,926	4,224	85.7	2.23	1,635	4,135	3,491	84.4	2.14	386	791	733	92.7	1.90
	H27 茨城県	40	130	113	86.9	2.83	34	96	79	82.3	2.32	9	34	34	100.0	3.78
	H26 茨城県	51	167	153	91.6	3.00	46	148	136	91.9	2.96	11	19	17	89.5	1.55
	製 造 業	26	86	74	86.0	2.85	26	82	70	85.4	2.69	3	4	4	100.0	1.33
	非 製 造 業	14	44	39	88.6	2.79	8	14	9	64.3	1.13	6	30	30	100.0	5.00
専門学校卒	全 国	654	1,226	1,124	91.7	1.72	555	1,013	925	91.3	1.67	135	213	199	93.4	1.47
	H27 茨城県	20	31	30	96.8	1.50	17	21	20	95.2	1.18	3	10	10	100.0	3.33
	H26 茨城県	17	39	31	79.5	1.82	16	35	27	77.1	1.69	2	4	4	100.0	2.00
	製 造 業	9	11	11	100.0	1.22	9	11	11	100.0	1.22					
	非 製 造 業	11	20	19	95.0	1.73	8	10	9	90.0	1.13	3	10	10	100.0	3.33
短大卒 (含高専)	全 国	273	408	376	92.2	1.38	159	228	208	91.2	1.31	119	180	168	93.3	1.41
	H27 茨城県	3	3	3	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
	H26 茨城県	1	1	1	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00					
	製 造 業	2	2	2	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00					
	非 製 造 業	1	1	1	100.0	1.00						1	1	1	100.0	1.00
大学卒	全 国	1,271	3,341	2,877	86.1	2.26	752	1,727	1,453	84.1	1.93	681	1,614	1,424	88.2	2.09
	H27 茨城県	18	44	41	93.2	2.28	14	33	30	90.9	2.14	7	11	11	100.0	1.57
	H26 茨城県	14	28	23	82.1	1.64	9	17	14	82.4	1.56	8	11	9	81.8	1.13
	製 造 業	15	28	25	89.3	1.67	12	20	17	85.0	1.42	6	8	8	100.0	1.33
	非 製 造 業	3	16	16	100.0	5.33	2	13	13	100.0	6.50	1	3	3	100.0	3.00

(2) 新規学卒者の初任給【表⑦】

平成27年度の新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、下表のとおり。

茨城県全体では、「高校卒の技術系」が159,734円、「同事務系」が153,505円となっている。
「専門学校卒の技術系」が179,373円、「同事務系」が164,000円、「短大卒(含高専)の技術系」が179,000円、「同事務系」が141,000円、「大学卒の技術系」が192,119円、「同事務系」が185,940円となっている。

【技術系】

【表⑦: 新規学卒者の初任給】

(円)

区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	158,374	-94	170,648	1,889	172,093	779	193,175	1,410
茨 城 県	159,734	-5,029	179,373	14,584	179,000	39,000	192,119	-9,404
製 造 業	155,912	-7,963	164,249	655	179,000	39,000	193,722	-2,910
非 製 造 業	172,154	5,184	196,388	29,860	-	-	182,500	31,250

【事務系】

(円)

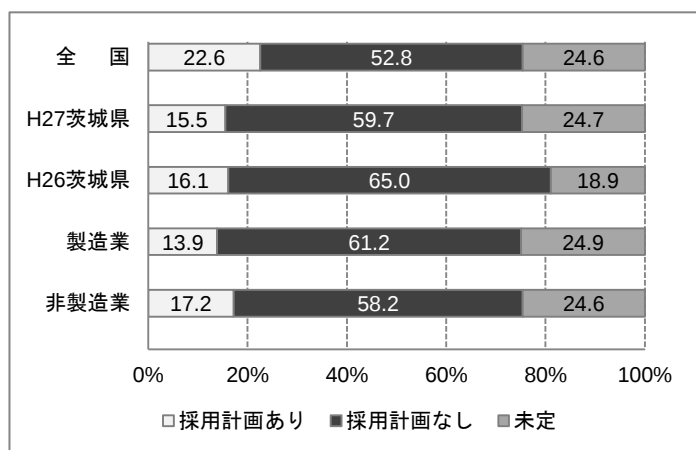
区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	154,372	2,573	167,439	4,922	168,194	-443	191,223	934
茨 城 県	153,505	-2,396	164,000	4,000	141,000	-	185,940	-578
製 造 業	144,882	-9,650	-	-	-	-	185,430	-2,950
非 製 造 業	157,817	-40	164,000	-6,000	141,000	-	189,000	9,000

(3) 新規学卒者の採用計画【図⑦】【表⑧】

平成28年度の新規学卒者(平成28年3月卒)の採用計画については、調査時点(平成27年7月1日)で「ある」とするのが15.5%(全国22.6%)、「ない」が59.7%(同52.8%)、「未定」が24.7%(同24.6%)となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は全国平均より7.1ポイント低く、「ない」とした事業所は6.9ポイント高くなっている。

また、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.78人、「専門学校卒」が1.61人、「短大卒(含高専)」が1.56人、「大学卒」が2.33人となっている。

【図⑦: 新規学卒者の採用計画の有無】



【表⑧: 新規学卒者の採用計画人数】

区 分	平均採用計画人数 下段()は事業所数			
	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全 国	2.42人 (2,756)	1.72人 (997)	1.50人 (490)	2.43人 (1,869)
H27 茨城県	2.78人 (63)	1.61人 (36)	1.56人 (9)	2.33人 (24)
H26 茨城県	2.47人 (72)	1.38人 (29)	1.00人 (3)	2.40人 (25)
製 造 業	3.16人 (31)	1.55人 (11)	1.00人 (1)	1.86人 (14)
非 製 造 業	2.41人 (32)	1.64人 (25)	1.63人 (8)	3.00人 (10)

6. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 無期転換ルールの認知状況【表⑨】

有期労働契約に関する無期転換ルール(注1)の認知状況については、590 事業所から回答があり、「知っていた」が 36.6% (全国 45.7%)、「知らなかった」が 63.4% (同 54.3%) となっている。

【表⑨: 無期転換ルールの認知状況】

	知っていた	知らなかった
全国	45.7%	54.3%
茨城県	36.6%	63.4%

(2) 無期転換ルールの特例認知状況【表⑩】

(1) の無期転換ルールの特例(注2)についての認知状況は、「知っていた」が 21.0% (全国 24.3%)、「知らなかった」が 79.0% (同 75.7%) となっている。

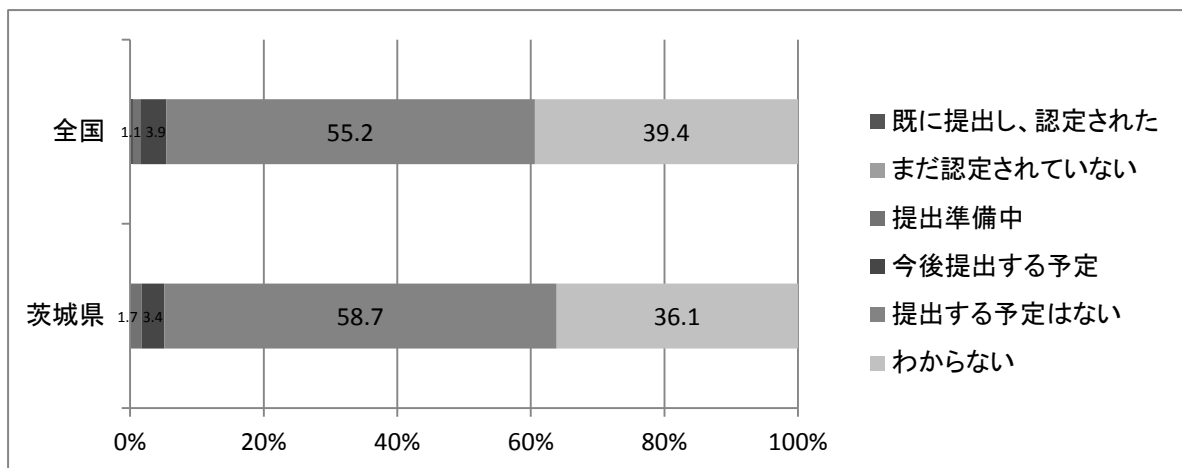
【表⑩: 無期転換ルールの特例認知状況】

	知っていた	知らなかった
全国	24.3%	75.7%
茨城県	21.0%	79.0%

(3) 特例の適用計画について【図⑧】

(2) の無期転換ルール特例適用についての計画提出状況は、「提出する予定はない」が最も多く 58.7% (全国平均 55.2%)、次に「わからない」が 36.1% (同 39.4%) となっている。

【図⑧: 特例の適用計画について】



（注１） 有期労働契約に関する無期転換ルール

平成２５年４月１日から改正労働契約法が施行され、有期労働契約が反復更新されて通算５年を超えたときは、労働者からの申し出により、無期労働契約に転換できるルールが定められました。

（注２） 無期転換ルールの特例

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法（有期雇用特別措置法）」が平成２７年４月１日に施行されました。この法律により「高度専門職（専門的知識等を有する有期雇用労働者）」と「継続雇用の高齢者（定年に達した後引き続いて雇用される有期雇用労働者）」について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置（計画の作成等）が講じられる場合には、無期転換申込権が発生しない特例が適用されることとなりました。

7. 賃金改定について

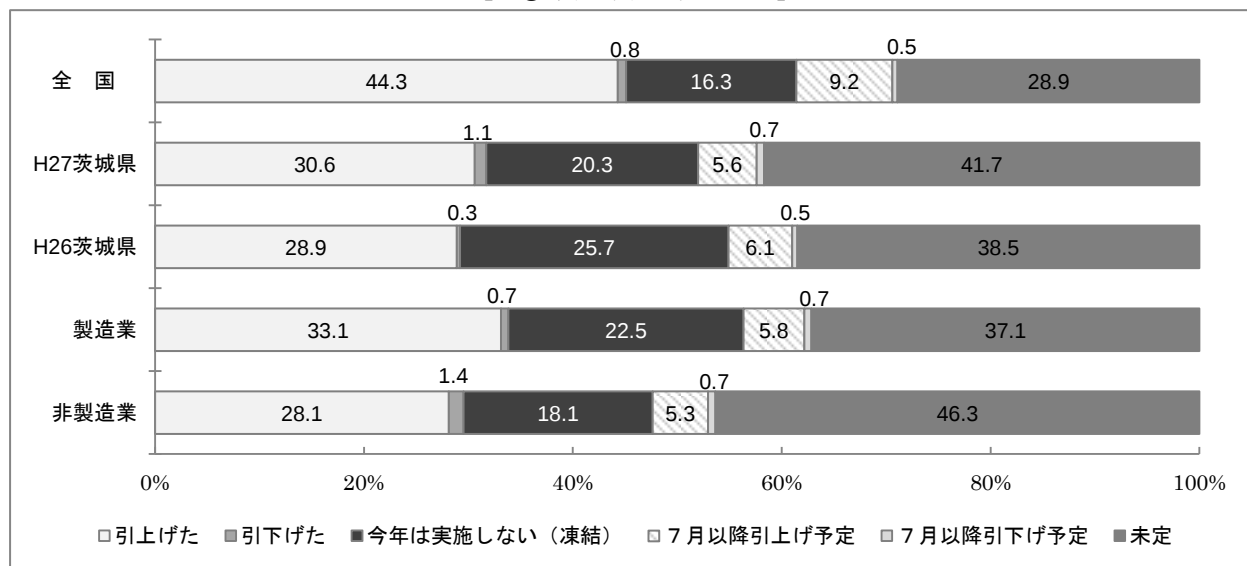
(1) 賃金改定の実施状況【図⑮】

賃金改定の実施状況については、調査時点（平成 27 年 7 月 1 日）までに「賃金を引き上げた」が 30.6%（全国 44.3%）、「7 月以降引き上げる予定」が 5.6%（同 9.2%）となった。賃金の引き上げを実施した事業所の割合は、昨年度（28.9%）と比べて 1.7 ポイント高くなっているが、全国平均と比べると低い水準となっている。

調査時点までに「引き下げた」が 1.1%（全国 0.8%）、「7 月以降引き下げる予定」が 0.7%（同 0.5%）となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業ともに「未定」に次いで「引き上げた」の割合が高くなっている。

【図⑮：賃金改定の実施状況】



📎 茨城県の最低賃金について

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。事業場の産業が「特定（産業別）最低賃金」の対象である場合は、「特定（産業別）最低賃金額」が適用されます。

◆ 茨城県の最低賃金：時間額 747 円（18 円アップ）

効力発生年月日：平成 27 年 10 月 4 日

◆ 茨城県の特定（産業別）最低賃金

業 種	時間額（アップ額）	発効年月日
鉄鋼業	834 円（16 円）	H26.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	811 円（13 円）	H26.12.31
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	806 円（13 円）	H26.12.31
各種商品小売業	780 円（13 円）	H26.12.31

（２）平均昇給額・昇給率（加重平均）【表⑩】

平成 27 年 1 月 1 日から調査時点（平成 27 年 7 月 1 日）までに賃金改定を実施した 203 事業所（対象者 5,710 人）の改定後の平均所定内賃金は、243,691 円で、昇給額 4,488 円、昇給率 1.88% となっている。

【表⑩：改定後の平均賃金（引き上げ・引下げ相殺）】 ※加重平均

区 分	事業所数	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全 国	8,705	240,761 人	244,294 円	249,241 円	4,947 円	2.03%
H27茨城県	203	5,710 人	239,203 円	243,691 円	4,488 円	1.88%
H26茨城県	212	4,738 人	231,736 円	235,538 円	3,802 円	1.64%
製 造 業	114	3,573 人	240,522 円	245,157 円	4,635 円	1.93%
非 製 造 業	89	2,137 人	236,999 円	241,238 円	4,239 円	1.79%

※ 昇 給 額 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{加重平均}}$
 加重平均 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$

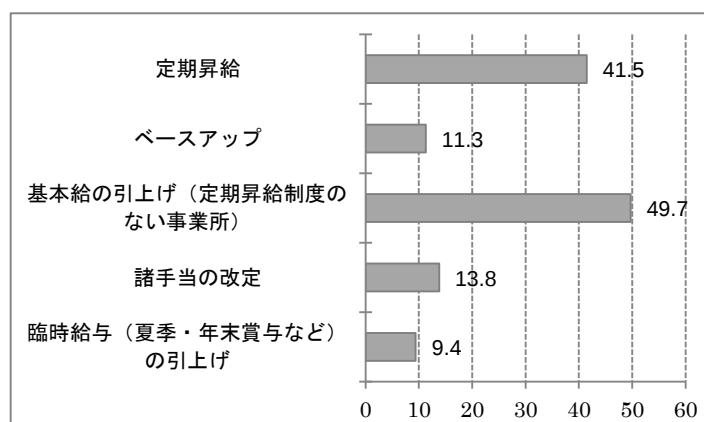
（３）賃金改定の内容と決定要素【図⑬、⑭】

賃金改定（引上げ・7 月以降引上げ予定）の内容については、「定期昇給」が 48.2%と最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が 49.7%、「諸手当の改定」が 13.8%となっている。

賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が 57.8%と最も多く選択され、次いで「労働力の確保・定着」が 47.2%、「労使関係の安定」が 21.7%となっている。

【図⑬：賃金改定の内容】

(%)



【図⑭：賃金改定の決定要素】

(%)

